

千葉市中央区選挙管理委員会告示第5号

令和5年4月9日執行予定の千葉市議会議員一般選挙及び千葉県議会議員一般選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の住所及び氏名並びに職務を行うべき日は、別紙のとおりである。

令和5年3月31日

千葉市中央区選挙管理委員会委員長 増田昌彦

(別紙省略)